

「県内企業採用力向上事業」伴走支援企業第3期募集要領

令和5年8月24日

福島県では、コロナ禍以降その利便性により定着したオンライン採用活動の導入を支援することで、県内企業の採用力向上を図り、人材確保につなげることを目的として、「県内企業採用力向上事業」を実施しています。

ついては、本事業において県内企業のオンライン仕事体験等の導入を支援するため、下記により伴走支援を受ける企業を募集します。

1 伴走支援の実施概要

- ・オンライン仕事体験等プログラムの作成支援
- ・作成したプログラムへの参加学生募集
- ・実施した仕事体験の振り返り
- ・その他近年の採用動向を踏まえたアドバイス等

※上記の取組は本事業の受託者である(株)マイナビ福島支社が行います。

2 応募資格

福島県内に事業所を有する企業であり、令和7年3月卒の新規学卒者※を正社員として採用する計画がある企業であって、かつ日本標準産業分類における大分類「製造業」「情報通信業」「電気・ガス・熱供給・水道業」のいずれか産業に当てはまる事業を主たる事業として実施している企業。

※大学院・大学・短期大学・高等専門学校を対象とします

※令和4年度に福島県が実施した「県内中小企業採用力向上事業」において伴走支援を受けた企業は対象外となります。

3 伴走支援実施可否の判断について

ご応募をいただいた都度、応募資格を満たしているか否かについて県が判断を行い、結果をお知らせします。

4 募集期間及び応募方法等

(1) 募集期間

令和5年8月24日（木）から募集を開始し、定数（5社）に達し次第募集を締め切ります。

(2) 応募方法

下記申込フォームに必要事項を記入願います。

(URL : <https://survey.mynavi.jp/cre/?enq=g4zXk8%2bG3kk%3d>)

5 伴走支援にあたっての条件

- (1) 伴走支援にあたって費用を御負担いただくことはございません。ただし、伴走支援を受ける際に発生している社員の人件費や、オンライン仕事体験実施時を始め、伴走支援を受ける際に発生する通信費や光熱水費などの経費は貴社負担となります。
- (2) 伴走支援を受ける企業は、伴走支援終了（令和6年2月末）までに1回以上オンライン仕事体験等の取組を実施する必要があります。
- (3) 事業効果を確認するため、採用結果に関するアンケート調査等を行う場合があります。県から依頼があった際には御協力をお願いします。

7 その他

県が本業務を委託する株式会社マイナビ福島支社が伴走支援を実施します。なお、実施スケジュール等の詳細は、対象企業決定後、委託事業者の担当者から直接御連絡します。